

さぬき市さぬき市行財政改革推進委員会 会議結果

- 1 会議日時 令和6年12月25日(水) 14:00 ~ 16:05
- 2 会議場所 さぬき市役所本庁舎3階 302会議室
- 3 出席者 [委員]
長山委員(会長)、池田委員(副会長)、川田委員、
下地委員、中澤委員、藤井委員、頼富委員
[事務局]
間嶋部長、多田課長、多田係長、田中係長
[傍聴人] 1名

4 議 題

- (1) 意見調書の集約等について
- (2) 行財政改革に関する提言書について

5 資 料

- ・次第
- ・資料1 意見調書の集約等について
- ・資料2 取組事項アンケート集計結果
- ・資料3 さぬき市行財政改革実施計画(R5-R8) (※抜粋)
- ・(当日配布) 行財政改革推進委員会 意見調書

6 会議要旨

発言者	意見概要等
議 題 事務局	(1) 意見調書の集約等について ＜資料1について説明＞
委 員	コミュニティバスの運営形態に見直しについて、徳島文理大学から利用料をいただいているとのことだが、令和7年度の高松市への移転後は、どうなるのか。
事務局	確認できていませんが、講義で使用しない限りは、利用料をいただくことはなくなるかと思います。
委 員	会計年度任用職員の職種別の内訳について、スポット職員のうち、放課後児童指導員は何名いらっしゃいますか。放課後児童指導員の人員確保が非常に難しいと伺っています。
事務局	17名となっています。
委 員	高齢化率について、ここ3年半で1.4%ほど増加しているとのことでしたが、直近の高齢化率は急激に上昇しているのでしょうか。また、他の自治体に比べて高齢化率は、進んでいるのでしょうか。
事務局	高齢化率の上昇については、以前はもう少し緩やかだったかと思われます。他自治体の状況は、公表されていないため、分かりかねますが、令和7年の国勢調査の結果をもって、比較できるようになります。
委 員	移住者アンケートの結果について、転入の理由として、「新たな地で生活を始めたかった」、「香川県の魅力に惹かれて」という方も結構いらっしゃったので、その点をもう少し深掘りができたら良いと思います。
委 員	会計年度任用職員について、預かり保育指導員が7名とありましたが、全員が幼稚園なのでしょうか。
事務局	幼稚園のみの人数となっています。
委 員	津田地区と大川地区が過疎地域に指定されていますが、有利な起債や特別交付税といった国の財政措置がなされているのでしょうか。
事務局	津田地区、大川地区で実施する建設事業には 過疎対策事業債を充てている事業もごさいます。今後、整備を予定している学校給食共同調理場については、大川地区に建設しますので、過疎対策事業債を充てることができます。しかし、活用する場合、津田地区と大川地区の生徒数を用いて案分することとなりますので、必ずしも市全体で過疎対策事業債が当たるわけではありません。さらに、国の予算にも上限がありますので、必ずしも要望した額を全て充てられるものでも

	ありません。
委員	大川公民館は、築 50 年ほど経過しており、新築を要望しています。そこにも過疎対策事業債を活用していただけたら良いと思いました。
委員	未利用財産の建物について、今後の活用をどのように考えられているのでしょうか。また、現在は、どのように管理されているのでしょうか。
事務局	資料に挙げている 5 つの建物のうち、旧神前小学校は 民間事業者へ一部貸し出してあります。他の旧小学校や旧児童館については、活用の予定はない状況です。なお、貸し出しを行っていない施設については、電気や水道も止めています。
委員	会計年度任用職員について、危機管理等相談員はどこに配属しているのでしょうか。
事務局	危機管理課に在籍しています。
座長	正規職員が 60 歳で退職し、その後、会計年度任用職員として勤務される方もいらっしゃいますか。現在の定年は、何歳まででしょうか。
事務局	60 歳で退職して、その後に会計年度任用職員として勤務する人います。なお、令和 7 年は、62 歳が定年となっております。
議題 事務局	(2) 行財政改革に関する提言書について ＜資料 2、3 について説明＞
座長	アンケートの結果が多い順番に御意見を伺います。まず、「コミュニティバスの運営形態の見直し」についてです。 さぬき市では、地域交通会議という会議体を設け、オンデマンド型の運行等の検討を行い、地域の実情に見合った公共交通網の再構築に取り組まれています。 現在は、オンデマンドの交通について、スマートフォンやタブレットで予約するシステムを構築したところなのではないでしょうか。
事務局	実証実験を令和 5 年度の冬に実施しましたが、現在、正式導入に至っておりません。 本日、開催された地域公共交通会議においては、令和 7 年度から運行形態や運行路線の見直しを図る方向性について、話し合われました。決定事項ではございませんが、アプリの導入やオンデマンド型に関して、タクシー事業者と運行形態を協議するといった話が出たところです。
委員	交通空白地帯もあるかと思われませんが、ライドシェアの話題は出ていないのでしょうか。他の自治体では、ライドシェアやオンデマンド型、タクシー券を配布

	<p>するような動きがありますが、そのような話はないのでしょうか。</p>
事務局	<p>日本版ライドシェアについては、導入しております。車両の増加や一般運転手を確保するといった話はありませんが、タクシー事業者が抱えている人材の中で対応を行うとのことです。</p>
委員	<p>高齢化率が上がっていく中で、高齢者の交通事故の件数が増えています。その点を踏まえると、公共交通の重要性は大いにあります。市の財政負担が増えているため、安易に事業を辞めてしまうような方向性を打ち出さないようにしていただきたいです。そもそもコミュニティバスは、費用対効果だけでなく、交通弱者を守る点から、導入した制度だと思います。</p>
座長	<p>オンデマンド型の運行を開始した場合、コミュニティバスが走る範囲以外でも利用できるのでしょうか。利用できるとなると、追加費用が大きくなります。オンデマンド型が必要な地域の選定についても、地域公共交通会議では議論されていると思いますが、交通空白地帯は広範囲のため、なかなか決められないと思います。</p>
委員	<p>ライドシェアを組み合わせると良いと思います。</p>
委員	<p>いわゆる白タク行為が法令的に緩和されるなら、ライドシェアは有効な手段になると思います。</p>
委員	<p>福祉団体が病院の送迎などを行っている事業もあります。シルバー人材センターのように、登録者が行っています。</p>
座長	<p>それであれば、ライドシェアやタクシー事業者と競合しないですね。</p>
委員	<p>オンデマンド型やライドシェアについては、電話で依頼しているのでしょうか。</p>
事務局	<p>電話で行っております。</p>
委員	<p>DXを推進する時代ですが、高齢者にはアプリの操作が難しいかと思います。</p>
委員	<p>NTTドコモでは、いわゆるガラケーが令和7年3月で使用できなくなるため、スマートフォンに乗り換えないといけません。しかし、操作が難しい方もいらっしゃいます。使い方を教わる機会がないと、なかなか使えないです。</p>
座長	<p>電話で対応するのは、費用がかかりますね。パソコンやタブレット、スマートフォンのどれか1つでも使えれば、アプリで予約ができますが、操作が難しいですね。</p>

委員	アプリと電話のどちらの取組も行わなければならないと思います。
座長	電話を残さざるを得ないでしょうが、できるだけ電話を使わないようにしていただくと良いですね。
委員	高齢者のなかでも、音が聞きづらい方もいらっしゃいます。
座長	音が聞きづらい方にとっては、辛いという意見はあるかもしれないです。その場合は、目で見て操作した方が良いですね。 このようなことを検討していくと、結局、オンデマンド型を導入してもコミュニティバスの運行を減らせないかと思います。オンデマンド型を実施する費用が追加で掛かるため、踏み切れないのかもしれませんが。ただ、他自治体でも行われていたため、本格実施に踏み込んだ方が良いでしょうと思います。 コストカットに振り切ることなく、バランスをとりながら取り組んでいただきたいです。色々な方策を検討しながら、費用対効果について、注視してください。 それでは、次に「子育て支援の充実」についてです。
委員	放課後児童クラブで勤務される放課後児童指導員は、会計年度任用職員で 35 名、スポット職員が 17 名いらっしゃいます。会計年度任用職員の中でも人数が多いです。児童 1 名あたりの面積は、国の基準を満たしていることは、理解していますが、利用者が非常に多い状況です。放課後児童指導員の人員確保に苦労しているとも聞いています。だからこそ、スポット職員の採用もあるかと思われます。 そのようななか、高松市や東かがわ市では、放課後児童クラブの運営を民間委託しています。市内では、志度放課後児童クラブの利用者が 1 番多いと思います。そこが手に負えない状況なので、よしいけこども園が 3、4 年前から放課後児童クラブを行っている聞いています。よしいけこども園では、夏休みでも給食が出るので、保護者の方にとってとてもありがたいです。夏休みにお弁当を作らなくて良いので、とても人気があります。よしいけこども園では、児童にとって放課後児童クラブとこども園の時から親しんでいる先生が行っているため、信頼関係が築きやすく、良い保育をしていただいていることを聞いたことがあります。 民間事業者のサービスの質も悪いわけではないため、放課後児童クラブを民間委託したら良いかと思います。長尾聖母幼稚園でも放課後児童クラブを行っています。
座長	いわゆる公設民営方式となるのですね。
委員	放課後児童クラブが設立した当初は、上手く機能していましたが、今は利用者が非常に多くなっています。 放課後児童クラブは、高松市では、子育て支援課の管轄となりますが、さぬき市はどこの管轄になりますか。
事務局	子育て支援課が担当しています。

委 員	建物が学校の敷地内にあるため、教育委員会の所管かと思いました。
事務局	当初は、学校の中に放課後児童クラブがありましたが、学校の外に出た児童館で放課後児童クラブを運営してきた経緯があります。現在は、移動しなくていいように学校の敷地内で放課後児童クラブを運営する形態に変更しています。 長尾小学校の校舎改修の関係で、長尾児童館だけが前の公民館まで移動していますが、建設予定の体育館の横に放課後児童クラブを建てることとしています。
座 長	放課後児童クラブの利用については、需要が上振れしたのでしょうか。
事務局	利用できる年齢について、小学4年生まででしたが、小学6年生まで拡充しました。
委 員	実家の両親が65歳以下の場合、利用することができません。希望者が多いため、そのような制限が設けられています。民間委託していただき、希望する方は全員利用できるようにしていただきたいです。
座 長	課題は、建物の収容能力が足りないことと人員の確保ですね。民間事業者に委託した方が人員の確保ができるかもしれません。 小学4年生から小学6年生に拡充したのは、何年くらい経ちますか。一度に小学5年生、小学6年生をまとめて拡充したのですか。
事務局	3年くらい経過しています。一度に拡充しています。
座 長	建物の収容能力については、利用年齢の拡充が主な要因に思えます。
委 員	志度放課後児童クラブについては、利用年齢が拡充した際に、別棟を建てましたが、狭く感じます。
座 長	児童1名あたりの面積は、国の基準を満たしているものの、もう少し余裕がないといけないということですね。 共働きが増えているので、需要はあります。子どもが留守番できるようになるのは、中学1年生くらいからと想定したら、放課後児童クラブの利用年齢と同じになります。優先的な課題として、取り組んでいただきたいです。 事前に受入数が分かれば、保育所の職員を学童保育に振り分けた方が合理的かもしれませんが、実際はどうなるかは分かりません。このため、民間事業者に委託した場合、人員を確保してくれる点はメリットとなります。
委 員	津田こども園の場合は、0歳児が多くいらっしゃいます。津田小学校は生徒が少ないもあり、放課後児童クラブは上手く機能しています。
座 長	市全域で人員が足りないわけではないのですね。志度と長尾が混雑しているの

	<p>でしょうか。</p>
委員	<p>地域ごとではなく、全域で民間委託したらいいと思いますので、検討していただきたいです。場所は、現在の場所も使えますし、民間で考えることもできます。</p>
委員	<p>小学校とは違う場所に子どもが移動することはできますか。</p>
委員	<p>そのような事例は全国的にはございます。 現在、多数の会計年度任用職員で対応しております。民間事業者のサービスの質が悪いわけでありませんし、他自治体でも導入されており問題も聞かないため、民間委託したらよいと考えます。</p>
座長	<p>受託事業者は、社会福祉法人が多いのでしょうか。</p>
事務局	<p>社会福祉法人が行っているわけではございません。他の民間企業となります。よしいけこども園のように、社会福祉法人に受けていただくのも1つかなと思います。</p>
委員	<p>地域性がありますね。高松市の花園町では、放課後児童クラブの利用者はほとんどいません。</p>
座長	<p>高松市では、民間施設に預けている保護者も多くいらっしゃいます。そうすると、放課後児童クラブが空くこととなります。選択肢は、多くあった方がいいかもしれません。民間事業者を誘致した方がよいとは思いますが、小学校内では実施しにくいですね。放課後児童クラブでは基本的な預かり、民間施設では英会話のオプションが付いているような預かりといった、両方の選択肢があった方がいいかもしれません。</p>
委員	<p>放課後児童クラブの収容スペースの課題を解消するだけでも十分だと思います。 また、65歳以下の保護者がいらっしゃる場合の利用制限を緩和していただけたら良いと思います。</p>
事務局	<p>最近、緩和されているかと思います。小学4年生まで預かっている時代は、要件が厳しく、民生委員の証明がなければなりませんでした。</p>
委員	<p>現在、証明はいらないですが、制限は残っています。</p>
委員	<p>放課後児童クラブは、子どものためではなく、保護者のために行っていることであるため、そういう制約があったかと思います。</p>
座長	<p>時代が変わったので、共働きの支援政策ではなく、通常の子育て支援政策に組み込んだら預入の要件も変わるかもしれません。</p>

委員	<p>法律で決まっているなか、さぬき市だけ実施しないわけにもいかないのですが、担当課へこのようなニーズがあることを伝えていただき、対応していただけたら良いと思います。</p>
座長	<p>それでは、次に「公立保育所等の再編」についてです。</p> <p>令和5年のさぬき市の出生数は158名であり、急激に減少しています。ここで問題になるのが公立保育所の再編です。小学校の場合には複式学級が可能ですが、県の教育委員会の管轄となります。保育所は、市の管轄となります。</p>
事務局	<p>課題になっているのは、幼稚園になります。</p> <p>共働きの方がいるため、保育所に0歳児から預ける方も多いです。一度預けると、同じところに預けるようになります。</p>
座長	<p>各地区に保育所の需要がある一方、幼稚園の需要がないということですが、一番小規模な幼稚園は何名の園児がいらっしゃいますか。</p>
事務局	<p>3歳児、4歳児、5歳児あわせて20名となります。</p> <p>また、令和6年3月でさぬき北幼稚園を閉園しましたので、現在は5園が開園しています。</p>
座長	<p>一定程度の人数を下回った幼稚園は、統廃合を検討すべきかと思います。同じ地区に幼稚園か保育所があれば良いですね。</p> <p>幼稚園を子ども園にしたとしたら、需要は増えるのでしょうか。</p>
事務局	<p>施設整備の費用負担が大きいことから、難しい状況です。</p>
座長	<p>施設の老朽化がひどいのですか。</p> <p>食事を敷地内で調理するという制限が過去にあったかと思います。</p>
事務局	<p>現在も保育所とこども園にはその制限がありますが、幼稚園には制限がありません。このため、幼稚園には、学校給食共同調理場から給食を配送しています。</p> <p>幼稚園をこども園に改修するには、調理施設が必要となります。また、0歳児の部屋が必要になることから、床暖房を設置することとなります。</p>
座長	<p>多額の費用をかけて、こども園に改修するのなら、既存のこども園や保育所の施設や設備を充実させた方が良いのではないかという意見は出ますね。</p>
委員	<p>志度幼稚園ができた当初は、全員で300名近くが在園していました。それが今では全員で35名です。</p>
座長	<p>それはさすがにもったいないので、有効に使えるといいです。</p>

委 員	志度保育所自体は浸水しませんが、周囲が浸水想定区域となっています。災害の際は、志度幼稚園へ避難することとなります。
座 長	志度保育所から志度幼稚園までどのくらいの距離がありますか。
委 員	最低でも 1 km は離れています。 志度保育所、志度幼稚園がありますが、保護者の方は こども園を希望しています。
事務局	過去に志度幼稚園をこども園に改修する試算を行った際、2 億円程度の費用が必要であることが分かりました。収容人数としては十分入れるため検討しましたが、費用負担が大きく、改修の実施が難しいです。
座 長	有利な財政措置は、あるのでしょうか。
事務局	緊急防災・減災事業債を活用することができます。
座 長	浸水想定区域であるため、活用できるということですね。有力な選択肢だと思いますけど、迷う金額ではあります。
事務局	保護者にとっては、国道 11 号線を越えての送迎が難点ともいえます。
委 員	現在は、国道 11 号線より南側にいらっしゃる保護者が多いです。
委 員	本当にニーズがあるのでしょうか。保育所と幼稚園を一緒にした方がいいと思う方もいますし、反対する方もいると思います。
座 長	一番規模が小さい幼稚園はどここの地区にあるのでしょうか。
事務局	長尾幼稚園と造田幼稚園かと思われます。長尾地区については、民間の保育所が多いため、選択肢が多い状況となっています。 なお、寒川地区と大川地区については、3 歳まで保育所に通ったのち、各幼稚園へ通う傾向がありますので、利用者が急激に減ることはございません。
座 長	代替施設がない地区の幼稚園と代替施設がある地区の幼稚園を比較すると、どちらを優先して統廃合するかは難しいです。 具体的な統廃合計画はありますか。
事務局	現時点では、幼稚園を対象に計画策定を検討しているところです。
座 長	今後の需要を予測しながら、適宜対応してほしいです。 それでは、次に「公共団体等に関する補助金の見直し」についてです。

委員	社会福祉協議会への補助金が減少しています。このことで、認知症予防等の教室が閉鎖しています。利用者から教室がなくなっていくという声も聞きます。財政難の状況も理解できますが、福祉もとても大事なので意見として述べさせていただきます。
座長	補助金等の中でも社会福祉協議会への補助は大きいのでしょうか。
事務局	社会福祉協議会より一部事務組合の負担金の規模が大きいです。
委員	社会福祉協議会の予算のうち、市補助金はどのくらいを占めているのでしょうか。補助金が減額されたから教室が減ったということは、社会福祉協議会自体でまずは見直すべきことであると思います。市は、高齢者教室に対して補助金を減額したつもりではないと思います。
座長	今は、インフレが進んでいるので、物品や人件費も上がっていったどこもお金のやりくりが厳しいと思います。
委員	補助金を減額するのであれば、優先順位をつけ、どういう理由により減額したのか説明責任をきちんと果たしていただけたら、納得できる部分もあるかと思います。
座長	インフレの状況下なので、補助金はインフレ調整として、増額しないといけない面もあります。補助金を見直す際は、メリハリをつけて慎重に行っていただきたいです。 それでは、次に「未利用財産の活用」についてです。 売却できるものは売ってしまうのも方法だと思います。未利用財産について、市の負担となるのは、維持管理費となります。 どの自治体も財政難で苦しんでいるので、使えるものは使い、それを有効に投資していただけたらと思います。また、維持管理費が高いような財産は、無料であっても引き取っていただくことも良いかと思います。
委員	色々な施設の統廃合を進めていくことは理解できます。しかし、統廃合の際には、残された施設や土地の利用についても、しっかりと考えていただきたいです。
座長	跡地利用に妙案がなかったとしても、地元が活用するから残しておいてほしいというような意向があれば残しておくことでも良いと思います。
委員	学校施設だと、なかなか地元だけでは利用できないです。
座長	学校施設は、民間企業でも使用するのも難しいでしょうか。
委員	使用しているところもあります。

座 長	会社として使用したいという話があれば、貸したら良いと思いますが、難しそうですか。
委 員	おそらく耐震診断の基準を達成していないのだと思います。基準を達成するための改修費用が掛かってしまいます。
座 長	耐震工事が行われていないと、難しそうですね。 分散型の庁舎については、このまま継続するのでしょうか。ウェブ会議も実施できるような環境となりましたが、庁舎を1つにする計画はありますか。
事務局	現時点では、ございません。
座 長	これから統廃合の対象となるのは、小学校や幼稚園でしょうか。
事務局	小学校の統廃合は、ほぼ終了しています。
座 長	今後、施設の統廃合を行う際は、跡地利用も検討していただきたいです。その際、妙案がなければ、それはそれで良いとは思いますが、未利用財産の有効活用に取り組んでください。 それでは、次に「組織機構の適正化」についてです。 正規職員は何名が在籍されていますか。
事務局	390名程度です。
座 長	最低賃金が上がると、会計年度任用職員の給料も上がります。また、正規職員については、通常は国の人事院勧告にならうこととなります。今年の人事院勧告は、かなり特徴的でした。給料の改定率は、若手層には厚く、中間層には薄いもので、全体としては3%でした。経験年数によって、メリハリがついている給与改定率となっていました。 民間企業では、初任給が30万円になった会社もありました。しかし、都市部の研究を中心とした大学卒業者は、日本企業ではなく外資系企業に就職します。外国に比べて日本の給料が安くなっているため、どこに就職するかという考え方が大きく変わってきました。そのようななか、優秀な人を集めるため、国の人事院勧告でも初任給を大きく引き上げています。
委 員	正規職員と会計年度任用職員の人数を比較しましたが、会計年度任用職員の比率が多い職場で良いのでしょうか。 また、分散型の庁舎について、上手く機能しているのでしょうか。
座 長	長期間に渡る分散型の庁舎は、珍しいですね。しかし、ウェブ会議も実施できるようになり、安定して運営できるのならば良いです。
委 員	市議会を開催する際は、各部長が本庁舎に集まらないといけません。

	<p>また、決裁をいただく際は、関連した部局にも書類を回さないといけません。逡送便を利用されていますが、急ぐ場合は持ち回りをしているのでは、手間がかかります。電子決裁の導入は進んでいるのでしょうか。</p>
事務局	<p>電子決裁の導入については、進んでおりません。</p>
座長	<p>電子決裁が導入されると改善されますね。既に押印廃止も行われています。電子決裁は、押印を省略するという意味が強いのだと思います。</p>
委員	<p>保育所の場合、正規職員と会計年度任用職員の割合が非常に偏っています。近年、障害がある子どもが増えております。保護者が子どもを特別支援学級ではなく、保育所に通わせたいといった場合もございます。現在、障害がある子ども3名に対して、1名の保育士が配置されることとなっております。このため、会計年度任用職員の人数が多すぎると、正規職員にしわ寄せが及ぶと思います。</p>
座長	<p>決算カードでは、教育職員とありますが、幼稚園教諭が対象となっているのでしょうか。また、保育士は、一般行政職に含まれるのでしょうか。</p>
事務局	<p>その通りです。幼稚園教諭は教育職員、保育士は一般行政職となります。</p>
座長	<p>幼稚園教諭の正規職員は、30名程度でしょうか。保育士の正規職員は、何名ほどいらっしゃいますか。</p>
事務局	<p>幼稚園教諭については30名程度、保育士については50名程度かと思います。なお、保育所の中には、調理師も含まれていますので、会計年度任用職員との配置は、半数ずつ程度となっております。</p>
委員	<p>保育所と幼稚園で取り決めが異なります。幼稚園は、正規職員と会計年度任用職員の比率について、配置基準がありますが、保育所はございません。</p>
座長	<p>保育所の正規職員と会計年度任用職員の比率は、市役所の裁量になるのですね。 こども園については、配置基準はございますか。</p>
事務局	<p>1号や2号、3号という分け方がありまして、その中でございます。</p>
座長	<p>保育所は、会計年度任用職員の比率が自治体の自由裁量なので、会計年度任用職員が増え、正規職員にしわ寄せが及ぶのですね。できるだけ正規職員の比率を高めた方が、教育の質が高まるのかもしれない。 それでは、次に「行政手続きのオンライン化・デジタル化」についてです。取組内容については、マイナンバーカードの普及やマイナポータルの活用となっております。現在、マイナンバーカードに保険証機能を持たせたマイナ保険証を基</p>

	<p>本とする体制となりました。また、5年で更新する期限が到来し始めております。</p>
委員	<p>公共施設を借りるときに窓口まで行って申請を行わないといけません。ホームページで予約できると良いと思います。</p>
座長	<p>歯科の場合、統合した事業体に登録することで、電子予約システムを利用できるようになっていますが、市の場合は単独で用意することとなります。しかし、ウェブ予約は効率的ですね。市単独で活用するには、なかなか手が回らないのでしょうか。</p>
委員	<p>市のDX計画でそのような内容を含んでいるのではないのでしょうか。施設の電子予約を導入している自治体は、増えているのではないのでしょうか。システムを導入するのが早いと思います。</p>
座長	<p>大きい自治体の場合、施設が多いため、独自でシステムを組んだとしても効果がありますが、さぬき市の規模に対する費用対効果が異なるかと思います。セキュリティの問題も踏まえ、検討していただきたいです。</p>
委員	<p>オンライン化・デジタル化というものの、取組内容がマイナンバーカードの取組に限定されています。ハード面の取組は進んでいますが、高齢者は利用しにくいと感じることもあります。高齢者がDXに馴染めるよう、操作を教える人材を支援していただくと良いと思います。さぬき市の場合、18,000名くらいが高齢者となります。利用しづらいと感じている方は、一定程度いらっしゃいます。マイナンバーカードやキャッシュレス決済、ポイント活動等、知っている人は良いですが、知らない人は不公平感があると思います。</p> <p>デジタル化でもたらされる恩恵を平等にするためには、ハード面に併せて、それを支えるソフト面の対策も考えて行っていただきたいです。循環型の人材育成について、考えていただけたらと思います。</p>
座長	<p>システムを組んでも利用率が悪ければ意味がないですからね。</p> <p>高齢者の利用も踏まえると、紙と電子の予約システムを併用することになるでしょう。</p>
委員	<p>高松市では、申請用紙をOCRに読み込み、自動で入力されるようになっています。自治体はDXの取組が進んでいますが、住民は手書きをしています。どちらかに集約できたら良いです。そして、スムーズな手続きを行うためには、ソフト面の支援が必要です。</p>
座長	<p>意見がないようなので、以上で会議を終了いたします。</p>
閉会	